

事例 21 伐採箇所に残された未利用材の有効活用

(北海道森林管理局)



- 北海道千歳市(ちとせし)紋別(もんべつ)国有林
- 販売された未利用材のチップ化と搬出の様子

森林の伐採箇所では、伐採木から素材（丸太）を生産した後に梢や根元、枝等が未利用材（いわゆるD材）として林地に残されます。こうした未利用材は、資源の有効活用に繋がらないだけでなく、伐採後に植栽を行う際等に支障となるため、その処理に費用も必要となります。

北海道森林管理局では、近年、各地で木質バイオマス発電所の建設が進み、未利用材の需要が旺盛になっていることを踏まえ、資源の有効活用と伐採後の再造林の低コスト化に向けて、未利用材の販売に取り組んでいます。

令和2年度には、108物件（73千 m^3 ）について、同局のホームページを通じて、情報を公開し、入札を実施したところ、約4割に相当する41物件（27千 m^3 ）が販売されました。

同局では、今後も林地未利用材の利用拡大に向けて、引き続き、未利用材の発生状況について情報発信に努めることとしています。